

新たな総合計画の姿

2010プラン (平成5(1993年3月))



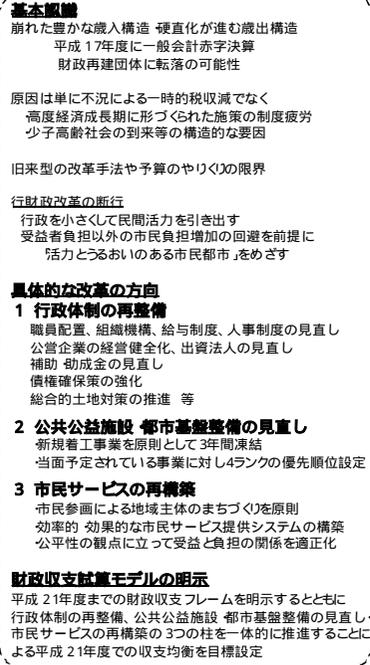
2010プランの特徴

多様な市民参加や基本構想の議決などにより本市の将来像や施策の基本方向等について、市民との合意形成や認識の共有化を図ったこと
市民の意識やニーズが多様化している中で、総合的な観点から施策の体系化を図ったこと
総合的、計画的な視点からの行政執行の指針となってきたこと

社会環境の急激な変化と2010プランの課題

高度経済成長の崩壊と景気低迷の長期化
少子高齢社会の急速な進行 等
計画事業の実施事業費と財政収支見通しとの整合不足
計画外事業の把握不足 (一般行政経費、扶助費、公債費等の増嵩)
計画事業投入可能一般財源が不明確
計画事業の実現可能性が不明確

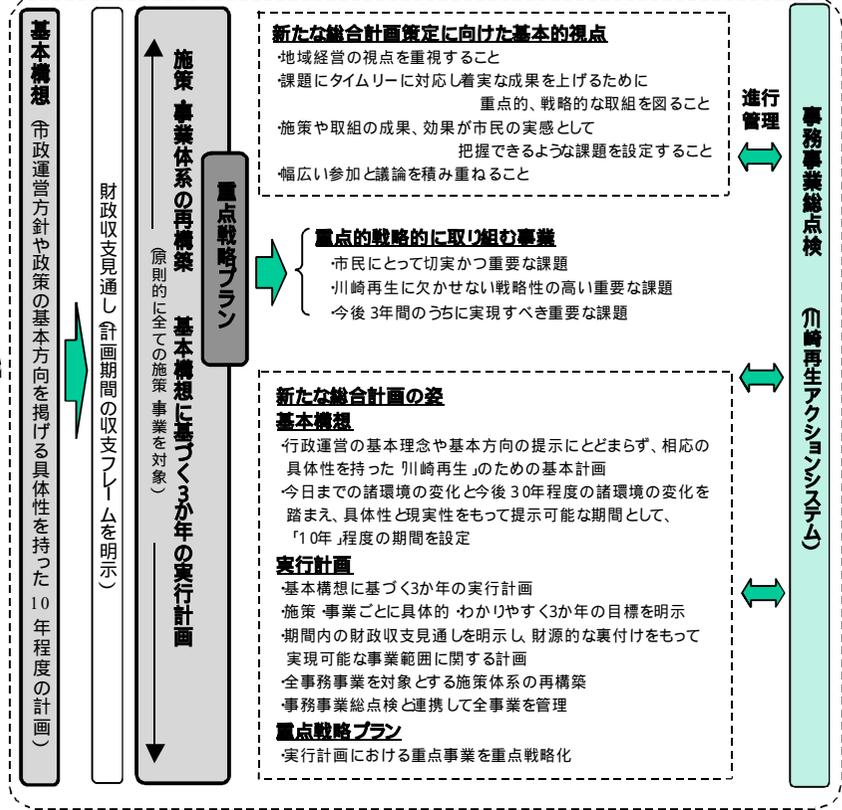
行財政改革プラン (平成14(2002年9月))



現行の市民負担で現行のサービス水準を維持することは不可能
小出しの部分的改良を加えた程度では川崎市の再生はあり得ない状況

行財政改革プランの策定へ

新たな総合計画 (平成17(2005年予定))



2010プランと新たな総合計画との比較

2010プラン	新たな総合計画
基本構想の計画期間 (21世紀の第1四半世紀)	基本構想 (10年程度)
基本計画の計画期間 平成5(1993)年度 ～平成22(2010)年度の18年間	実行計画 平成17(2005)年度～ 平成19(2007)年度の3年間
実施計画作成と期間 5年間で計画期間とする中期計画を作成 (環境変化に合わせ適宜ローリング)	(基本計画を実施(実行)計画化)
重要事業の重点戦略化 - (第3次中期計画に重点計画事業55を掲出)	重点戦略プランの策定

産業・経済のあり方について「現状・課題・方向性」

現状・背景

産業・技術力の集積と変化

臨海部には素材系生産拠点が集積（資料4・P2）
南武線沿線に電気、情報通信等の企業群が立地
臨海部、南武線沿線を中心に研究機関、ものづくり関連
中小企業が集積（資料4・P2～6）

- ・ 200 を超える研究機関が立地
- ・ 学術研究機関従業者の比率は 4.7%で大都市中第 1 位
- ・ 製造業のうち従業員 20 人未満の事業所が 85%
臨海部、内陸部で生産拠点の移転、機能転換が進行し、
跡地利用問題が顕在化
製造業の空洞化とサービス産業化が進行（資料4・P7～8）
- ・ 製造品出荷額（1984年・6.8兆円 2001年・3.8兆円）
- ・ 製造業従業者数（1969年・22万人 2001年・6.8万人）
- ・ 情報サービス・調査業（1989年 1999年で事業所79%増）
景気低迷、産業の空洞化等により税収や雇用機会も減少
- ・ 法人市民税（1989年・380億円 2002年・172億円）

首都圏における立地優位性（資料4・P1）

企業、人、情報、消費等の集中する首都圏の中心部に位置
道路、鉄道網が充実、羽田空港にも隣接
川崎 東京(16分)、小杉 渋谷(12分)
溝口 渋谷(13分)、登戸 新宿(19分)
利便性の高い生活・住環境
拠点駅周辺の工場跡地には、製品サイクルの短い情報関
連産業や商品開発センターなどが進出
拠点地区の再開発等と一体となった大規模商業施設の立
地動向（川崎、小杉、溝口、新百合丘等の鉄道駅周辺地区な
ど）

課題

産業構造の変化への的確な対応と川崎の潜在力の発揮

低成長経済への移行と産業構造の大きな転換の中で、既存の産業特性、生
産拠点の動向、川崎の立地ポテンシャルなどを的確に踏まえた新たな産業
の展開とまちづくりへの対応が求められている。

1 既存産業の高度化・機能転換と新たな創業・起業の促進

産学連携、同業・異業種間連携等による技術の高度化、新規分野開拓
人・モノ・カネ・情報のネットワーク化
創業・起業の環境整備（場づくり、情報提供、ネットワークづくり）
都市型サービス産業の集積（情報サービス、業務支援等）

2 工場跡地への的確な対応

住宅、業務、商業機能等の配置、バランスを考慮した土地利用のあり方
望ましい土地利用を踏まえた企業誘致のあり方
地域環境との調和、調整（交通問題、住宅立地、景観等）
総合的窓口などによる迅速な対応

3 拠点市街地での大規模商業施設立地への対応

商業施設立地による拠点性の向上（集客力、吸引力の向上等）
交通問題等の周辺環境への対応（駐車場、駐輪場、ホームレス、バリアフ
リー等）
既存商店街等との関係

対応の方向性

地域イノベーションシステムの構築

成長性、社会貢献度の高い産業の集積（国際環境特
区への立地促進、福祉製品創出システムの構築等）
持続可能な社会をめざす環境モデルの開発
アジアの活力も視野に入れた創業支援拠点の整備
起業、第2創業への支援（オンリーワン、ナンバー
ワン企業の創出、支援のワンストップ化等）
既存インキュベーション施設の有効活用、ネットワ
ーク化（かながわサイエンスパーク、かわさき新産
業創造センター、テクノハブイノベーション川崎
等）

まちづくりと一体となった産業政策の推進

まちづくりと産業政策の連携
工場跡地利用、拠点整備事業等に的確、迅速な対応
が図れるシステムや体制の整備
川崎のポテンシャルを発信するシティセールスの展
開と企業誘致のあり方

現状・背景

地域社会の変化と生活関連産業へのニーズ

人口減少と少子高齢化の進行(資料4・P9)
単身高齢者の増加(1990年・1.1万人 2000年・2.5万人)
女性の就労、社会参加(市内の女性有業率・47%)
高失業率、就労形態の変化、多様化(パートタイム、在宅勤務等)労働力人口の減少(資料4・P10)
生活・文化産業関連の地域資源(ものづくり技術、音楽資源、映像産業等)(資料4・P4)
地域活動、NPO活動等の活発化

商業の動向(資料4・P11~12)

全産業に占める割合は低いが、工場跡地への量販店進出などにより一定の規模を維持
商店街の空洞化、元気商店街の存在(資料4・P11)

・市内267商店街(H14年度・延57商店街で振興事業実施)

都市農業・農地(資料4・P12)

農地、農家、農業後継者の減少
・農家数 (1975年・2,954戸 2000年・1,495戸)
・経営耕地面積(1975年・1,112ha 2000年・571ha)
市民の「農」へのふれあいの高まり

課題

地域社会の暮らしと産業の活性化

少子高齢化、ライフスタイルや就労の多様化等が進む地域社会において、地域特性を踏まえた暮らしや生活環境と産業のあり方が課題となる。

1 生活・文化関連産業の育成、振興

ライフモビリティ(外出支援)、高齢者ケア(安心ハウス等)、子育て支援等ものづくり技術と連携した福祉機器等の開発
芸術文化(映像、音楽、工芸等)観光

2 地域コミュニティのコア機能としての商店街の活性化

少子高齢化等の進む地域社会での商店街の役割の見直し
安らぎ、憩い、コミュニケーションの場としての再生
新規創業支援、コミュニティビジネスの場としての可能性
元気商店街づくり

3 雇用機会の創出と地域人材の活用

高齢者、女性等の就労
NPO活動等との連携

4 都市における農業・農地

市民とつくる「農」のあり方(安全・安心、地産地消、農に親しむ仕組みづくり)
都市農地の多面的な機能の保全、活用

対応の方向性

市民生活を豊かにする産業の育成、環境整備

多様な生活関連産業の発掘、開発のための仕組みづくり
生活関連サービス等の展開できる場づくり(商店街空店舗の活用等)
個人やグループ、NPOの起業、創業の支援
文化、観光等の地域資源の発掘と情報発信
農地と緑、防災機能との連携

臨海部(2,800ha)

製造業事業所数等の大幅な減少(川崎区データ)

事業所数 1,156か所(1969年) 638か所(2001年) 約1/2
従業者数 10.8万人(1969年) 2.9万人(2001年) 約1/3
製造品出荷額 4.4兆(1981年) 2.5兆(2001年) 約4割減

産業用地の空洞化(低未利用地・約220ha)

土地利用状況

・用途地域 工業専用54%、工業・準工・商業等46%
・現況 工業51%、公共用地等26%、道路・鉄道16%、商業5%、住宅2%

生産、環境対策技術などの蓄積

羽田空港の再拡張・国際化(2009年)に向けた動き 国のリーディングプロジェクトの動き

・基幹的広域防災拠点整備(東扇島東緑地)
・都市再生緊急整備地域の指定(殿町・大師河原地域、浜川崎駅周辺地域)
・構造改革特区認定(国際臨空産業・物流、国際環境)

首都圏のエネルギー供給基地

・市域の全エネルギー消費量の約3倍を供給

臨海部の再生

1 川崎の基盤となる産業の再生

新産業モデルの創出

・環境、福祉、バイオ、ライフサイエンス、ナノの新産業の創出
・エネルギー供給基地の排熱エネルギーの事業化
資源循環型社会に向けた環境関連技術の活用
東京港、横浜港との連携、物流機能の強化

2 産業再生、都市再生に向けたまちづくり

羽田再拡張等に伴う連絡路等の緊急整備とその波及
住宅機能導入等の新たな土地利用転換に向けた課題整理
新たな土地利用を促進するための土壌改良と規制緩和

3 臨海部再生のしくみづくり

臨海部の再生に資する基盤整備における財政上の課題
民間投資を呼び込むための施策展開

「国際環境特区」構想の推進

土地利用の方向

- ・臨海部第1層 新産業研究開発拠点の形成、羽田再拡張等に伴う周辺整備の促進、住宅・商業・業務機能の導入
- ・臨海部第2層 環境産業拠点の形成、リサイクルポートの推進
- ・臨海部第3層 国際物流拠点の形成、基幹的広域防災拠点・港湾緑地の整備

臨海部再生のしくみ、手法

アジア起業家村構想の推進、UNEPとの連携協調、エコタウン構想の推進等
リエゾン推進協議会、国・県等との連携
効果的基盤整備の促進(羽田連絡路・臨海部幹線道路・川崎アプローチ線・臨港道路)

市民サービスと今後の地域社会のあり方について

(行財政改革プラン)

- 1 市民参画による地域主体のまちづくり
- 2 社会環境の変化に合わせた施策の再構築
- 3 効率的・効果的な市民サービス供給システムの構築
- 4 公平性の観点に立った受益と負担の適正化

(基本的な方向性)

- ・ 自助・共助・公助のバランスのとれた社会の実現
- ・ 世代間・世代内における給付と負担の公平性確保
- ・ 多様なサービス供給体制の確立と市民の選択性の確保
- ・ 持続可能なセーフティネットの確立
- ・ 効率的かつ効果的で、質の高いサービスの提供

こども

～ 子育てを社会全体で支援する仕組みづくり ～

保育需要の増加、ニーズの多様化への対応
待機児童解消に向けた取組(1,000人の定員枠拡大)
ニーズの多様化への対応
保育所運営の効率化等
地域における子育て支援への対応
地域子育て支援センターの整備/子育てひろば(教育所管)との連携/一時保育事業の実施
地域における子育て活動の支援

保育所等における評価システムの構築
第三者評価制度の構築/情報提供、説明責任
児童虐待等への対応
児童相談所の機能強化
こどもの権利施策の強化
児童虐待、不登校等対策の連携・ネットワーク化
財政負担の増大
施設整備費・運営経費の増大、建替え需要等の増大
施設運営の効率化と負担とサービスの適正化

障害者

～ 地域社会での自立と社会参加の促進 ～

障害者・家族の高齢化に伴う親なき後の対応
公的な支援システムの整備、在宅生活の確立等
高度専門的なりハビリテーションニーズへの対応
地域性・総合性・専門性が必要
障害を抱えながら地域で生活するための環境整備
日中活動の場や住まいの確保、移動の円滑化等

障害者の権利擁護・ノーマライゼーションの実現
かわさき障害者110番、成年後見事業等
バリアフリーへの対応
既存施設の再編整備
リハビリテーションセンターの再整備計画と機能再編

地域福祉

～ 自立に向けた支援の仕組みづくり ～

対象者の増加に伴う生活保護扶助費の増大(H15年度予算約418億円、一般会計予算の1割に迫る)
保護要件の精査等による適正執行の確保
第2種社会福祉事業(21カ所、定員926人)などによるホームレスから生活保護への移行
ホームレス緊急援護事業
食料品支給、越年対策、緊急一時宿泊、街頭相談等
ホームレス自立支援施策の推進と地元調整
ワンナイトシェルター・リフレッシュデイセンター

高齢者

～ 地域における多様な支え合いの仕組みづくり ～

要支援・要介護者の増大
特養入居指針の改正(申込順から入居必要性の高い順へ)
在宅サービスの充実、緊急・困難ケースへの対応等
要支援・軽度の要介護認定者に対する介護予防・自立支援策

痴呆性高齢者への対応
権利擁護、徘徊対策、相談体制等
一般高齢者施策のあり方(団塊の世代の高齢化)
知識・能力を活用した地域活動等
介護保険制度改正を見据えた適切な対応と三位一体改革等による国庫負担削減等財源確保

健康・医療

～ 健康のセーフティネットづくり ～

生活習慣病の予防と健康寿命の延伸
栄養・運動・休養のバランスのとれた生活様式
医療費支出の増加への対応
国保会計への繰出金の増加
新興(エイズ・SARS・鳥インフルエンザ等)再興(結核等)感染症への対応

BSE、偽装表示、残留農薬等の様々な事件の発生への対応
救急医療体制の整備
増大する小児急病等への対応
市立病院の機能分担と経営健全化

現 状・背 景

(こどもを取り巻く状況)
 進む少子化。しかし、他都市に比べると年少人口比率は高い(マンション購入等による若い世代の流入は続いている)
 核家族化、都市化の進行等による家族の育児力が低下(育児の密室化等)
 保育所待機児童の増加(女性の就業者の増加、社会参加意識の高揚)
 育児に関する心理的・肉体的負担感・拘束感の増大(育児ノイローゼ、いじめ・虐待)
 児童虐待相談件数の増加(1997年と比べて2000年は約3.5倍)
 育児・教育等への経済的負担感の増大
 (国・制度改革等の状況)
 次世代育成支援対策法/行動計画の策定
 保育所運営にかかる国庫負担金の一般財源化
 (財政状況等)
 施設整備費、運営経費等の増大
 保育所等建替え需要の増大

課 題 と 対 応

保育需要の増加、ニーズの多様化への対応
 待機児童解消に向けた取組(1,000人の定員受け入れ枠拡大)
 ニーズの多様化への対応
 ・ 長時間延長保育(19時以降)/休日保育/年末保育/病後児保育
 保育所運営の効率化等
 ・ 保育所の改築・改修/民営化の推進/運営体制の効率化等
 地域における子育て支援への対応
 地域子育て支援センターの整備/子育てひろば(教育所管)との連携/一時保育事業の実施
 地域における子育て活動の支援
 ・ ふれあい子育てサポート事業の推進、地域子育て自主グループへの支援
 保育所等における評価システムの構築
 第三者評価制度の構築/情報提供、説明責任
 児童虐待等への対応
 児童相談所の機能強化
 こどもの権利施策の強化(人権オフスルーツ、行動計画の策定等)
 児童虐待、不登校等対策の連携・ネットワーク化
 教育、市民、健康福祉局等の連携体制の強化
 財政負担の増大
 施設整備費・運営経費の増大、建替え需要等の増大
 施設運営の効率化と負担サービスの適正化

方 向 性

～ **子育てを社会全体で支援する仕組みづくり** ～

次世代育成支援行動計画の策定

保育基本計画の推進
 ・ 保育所受け入れ枠の拡大
 ・ 保育ニーズの多様化への対応
 ・ 第三者評価制度の構築

地域子育て支援体制の確立
 地域子育てネットワークの構築

児童虐待等への的確な対応
 児童相談体制の強化、こども権利施策の推進、関係機関等のネットワークの構築

育児・子育て・教育・医療の連携と総合的対応の推進

施設運営の効率化と負担サービスの適正化の推進

現 状・背 景

高
齢
者

(高齢者の状況)

高齢者人口の急速な増加、特に後期高齢者の増

2000年 5.6万人

2030年 22万人(後期高齢者)

高齢者世帯及び単身高齢者の増加

単身高齢者 H2...11,293人

H12...25,127人

要介護高齢者の増加(比率としては、軽度の増加、実数としては重度も増加)

痴呆性高齢者の課題

(国・制度の状況)

介護保険制度改革の動き

- ・ 被保険者範囲の拡大や財源の負担割合の見直し

- ・ 施設と在宅のあり方(不公平感の解消)

- ・ 軽度要介護者の利用サービスのあり方

- ・ 三位一体改革を踏まえた特別養護老人ホーム等施設整備に対する国庫負担削減の動き

障
害
者

(障害者の状況)

障害者自身及び家族の高齢化

身体障害者の56%が65歳以上

知的障害者の高齢化が今後本格化

中途障害等による障害者数の増加

身体障害者 H8 約4万人

H15 約5万人

自己決定を尊重した支援費制度(H15年度～)

ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ、グループホーム及び施設サービス

(国・制度の状況)

精神障害者の退院促進(社会的入院の解消)

障害保健福祉施策と介護保険制度との関係

課 題 と 対 応

要支援・要介護者の増大

特養入居指針の改正(申込順 入居必要性の高い順)

在宅サービスの充実、緊急・困難ケースの対応等

施設整備の推進と保険料・運営コストの増大

要支援・軽度の要介護認定者に対する介護予防・自立支援策

痴呆性高齢者への対応

権利擁護、徘徊対策、相談体制等

一般高齢者施策のあり方(団塊の世代の高齢化)

知識・能力を活用した地域活動等

介護保険制度改革を見据えた適切な対応と三位一体改革等による国庫負担削減等財源確保

障害者・家族の高齢化に伴う親なき後の対応

公的な支援システムの整備、在宅生活の確立等

高度専門的なりハビリテーションニーズへの対応

地域性 総合性・専門性が必要

障害を抱えながら地域で生活するための環境整備

日中活動の場や住まいの確保、移動の円滑化等

障害者の権利擁護・ノーマライゼーションの実現

かわさき障害者110番、成年後見事業等

バリアフリーへの対応

既存施設の再編整備

川ピリテーションセンターの再整備計画と機能再編

方 向 性

～ 地域における多様な支え合いの仕組みづくり ～

介護保険制度的確な運用

- ・ 負担サービスの適切な関係

自立と高齢者同士の支え合い(世代内共助)のしくみ

多様なサービス提供事業者の参入

- ・ 福祉ビジネスの育成・支援

- ・ 第三者評価など評価システムの確立・質の確保

高齢者の多様なニーズへの対応

- ・ グループホームなど小規模で多機能な施設の整備

- ・ 安心ハウスなど多様な居住環境の整備

- ・ シルバー(シニア)人材の養成・活用

～ 地域社会での自立と社会参加の促進 ～

自立と社会参加のための相談・支援体制の構築

- ・ ケアマネジメント

- ・ 多様なサービスの活用と援助

- ・ こころの健康づくり

総合的な地域リハビリテーションシステムの構築

- ・ 専門的な支援

- ・ 障害の軽減と最適な地域生活

- ・ 福祉機器

地域生活を支える福祉基盤の整備

- ・ 就労支援 生活支援(支援費制度)

- ・ 高齢化に対応した障害者施策の推進

- ・ バリアフリーの推進

現 状・背 景

(生活保護)

被保護人員は、1995年から2001年までの間に1653%増加と高い伸び(21832人60歳以上の構成割合は増加人員全体の63.2%)国の社会保障審議会内に「生活保護制度の在り方に関する専門委員会」を設置し、保護基準等の見直し等を検討中

三位一体改革に伴う生活保護扶助費の国庫負担率削減の動き(3/4 2/3)

(ホームレス)

H6年7月よりホームレス対策事業を実施
ハシ券支給(H11から現物支給) 越年対策

H10	746人	H13	901人
H11	901人	H14	836人
H12	926人	H15	1,038人(全市)

地域福祉

(健康)

川崎市民意識実態調査において、市民の関心事は過去一貫して「健康」がトップ
生活習慣病(成人病)を中心とした慢性疾患、肥満、ストレス等新たな健康問題
医療費支出の増大
食品衛生に関する新たな課題

(医療)

救急医療体制(救急告示医療機関31施設)
・ 初期…各区休日急患診療所ほか
・ 第二次…南北各1カ所(休日29病院、夜間31病院)
・ 第三次…聖マリア救命救急センター 24時間 365日)
北部医療施設開設(H17年度)により市立3病院体制

健康・医療

課 題 と 対 応

対象者の増加に伴う生活保護扶助費の増大(H15年度予算約418億円、一般会計予算の1割に迫る)

保護要件の精査等による適正執行の確保

第2種社会福祉事業(21カ所、定員926人)

などによるホームレスから生活保護への移行

ホームレス緊急援護事業

食料品支給、越年対策、緊急一時宿泊、街頭相談等

援護事業の実施と自立効果

ホームレス自立支援施策の推進と地元調整
ワンナイトシェルター・リフレッシュデイセンター

生活習慣病の予防と健康寿命の延伸

栄養・運動・休養のバランスのとれた生活様式

医療費支出の増加への対応

国保会計への繰出金の増加

新興(エイズ・SARS・鳥インフルエンザ等)再興(結核等)感染症への対応

BSE、偽装表示、残留農薬等の様々な事件の発生への対応

救急医療体制の整備

増大する小児急病等への対応

市立病院の機能分担と経営健全化

方 向 性

～ 自立に向けた支援の仕組みづくり ～

就労支援・指導等による経済的自立に向けた取組
・ 自立支援相談員などの配置、ケースワーカーとの連携
・ 基本的生活習慣の確立、各種社会保障制度の活用
保護要件の精査等による適正執行の確保

ホームレス自立支援施策(援護から自立へのプログラム)

- ・ ワンナイトシェルター・リフレッシュセンターの開所
- ・ 自立支援センターの開所による就労支援
- ・ 自立支援補完施策の展開(アフターケアグループホーム等)
- ・ 川崎駅周辺・富士見公園周辺等の環境改善
- ・ 食料品支給縮小に向けた取組
- ・ 簡易就労などホームレス支援市民事業の推進

～ 健康のセーフティネットづくり ～

健康づくりの推進

- ・ 一定世代をターゲット(例えば妊娠・出産期)に健康的な生活習慣指導
- ・ 健診事業との連携強化、広報・啓発

健康危機管理対策

- ・ スペシャリストの育成等新興感染症への対応
- ・ 健康危機(災害等)発生時を想定した定期的な訓練
- ・ 適切な情報提供

市民参加による食の安全確保の推進

救急医療体制の整備

市立病院の適切な機能分担に向けた井田病院の再編

市民サービスと今後の地域社会のあり方について（教育関係）

背景・現状

学校教育

- 1 基礎学力・基礎体力等の低下が懸念
平成 13 年度教育課程実施状況調査：ペーパーテスト集計結果で通過率が低下傾向（全国）：別紙資料参照
- 2 教員の指導力や地域・家庭の教育力の向上が求められている
- 3 いじめ、不登校、学級崩壊といった課題が存在
いじめ 小学校：34 件 中学校：246 件 ピークは中学校 1 年生
発生件数は減少傾向、潜在化などが懸念
不登校 小学校：246 人 中学校：1,167 人
増加傾向、小学 6 年生から中学 1 年生にかけて急激な増加
学級崩壊 小学校で 10 学級
平成 14 年度（「川崎の教育の現況と課題」より）
不登校：「理由別長期欠席児童生徒数」のうち「不登校」を理由として
年間 30 日以上欠席の児童・生徒の数
- 4 国における三位一体の改革（県費負担教職員給与費が関係）
- 5 公立小学校全校で放課後児童対策を実施中
登録児童数：36,247 人：約 56%（平成 15 年 11 月現在）
- 6 障害児教育に関する国における改革
- 7 市立高校：全日制 5 校 生徒数 3,937 人
定時制 5 校 生徒数 987 人

義務教育施設整備

- 1 小規模校・過大規模校の状況（平成 15 年 5 月現在）
現 状：小規模校 小学校 14 校 中学校 19 校
過大規模校 小学校 6 校 中学校 0 校
要対応校：小規模校 小学校 7 校 中学校 7 校
過大規模校 小学校 10 校 中学校 1 校
（参考）学校新設経費：23 億円（国庫：5 億円）
直近小学校全面改築例から
- 2 当面の改築整備等の計画
昭和 30 年代に建築された校舎を持つ学校：39 校
当面の改築予定：5 校 第 2 次耐震診断未実施：23 校
耐震補強実施済：11 校
具体的な手法としては改築と大規模改修で対応
- 3 義務教育施設の地域社会の拠点化

課 題

- 1 基礎基本の確実な習熟と特色ある学校
- 2 特色ある学校のあり方（学校独自の特色か、地域と連動する特色か、教員による特色か）
- 3 基礎学力・体力等の低下懸念に対する的確な対応
- 4 教員の指導力向上に向けた的確な対応
- 5 地域・家庭の教育力の向上への取組み
- 6 いじめ、不登校、学級崩壊等に対する的確な対応
- 7 県費負担教職員給与費の政令市移管の影響
推定額：535 億円
（現行制度前提でも県単独分 67 億円の負担増が懸念）
- 8 特別支援教育の動向に対する的確な対応
- 9 民間活力導入の可能性（学校経営における新手法等を含めた可能性検証）
- 10 市立高校における多様な連携
- 11 教育行政と区のあり方
- 12 教育委員会制度のあり方

- 1 義務教育施設の適正規模・適正配置
統廃合等の場合の跡地問題
- 2 義務教育施設の計画的整備と多様な手法検討
- 3 義務教育施設の地域社会での拠点化
地域社会の活性化の拠点としての義務教育施設の持つ可能性と多様な手法を検討
地域社会の拠点としての学校施設の安全管理に関する課題の解決

対応の方向性と選択肢

確実な基礎基本の習熟

- ・教員の多様な指導力向上
- ・教員の的確な評価システム
- ・指導力不足教員に対する的確な改善対策
- ・家庭・地域の教育力向上のための取組み
- ・基礎学力等の確保のための多様な手法
- ・不登校の未然の防止の充実
- ・不登校児童生徒の社会的自立の促進

特色、多様性、選択制等の検討

- ・多様な特色ある学校
- ・多様な手法の民間活力活用
- ・学校情報の公開と評価制度
- ・一定の条件の下での学校選択制
- ・幼稚園・小学校・中学校・高校の一貫や連携
- ・地域社会と一層密着した義務教育施設

- 1 適正規模・適正配置への対応
早急な対応を要する学校：11 校
中長期的視野での対応：14 校

- 2 多様な手法での義務教育施設の計画的整備と長寿命化
- 3 義務教育施設の複合化、有効利用
- 4 多様な手法での学校施設の地域拠点化

背景・現状

生涯学習等

- 生涯学習講座等
 - 生涯学習と地域社会での市民活動との結びつきが不明確
 - 講座等の企画運営における市民参画が十分に進んでいない
- 市民館開催講座数等：教文・市民館・分館 計 12 館
647 講座等 参加者：140,858 人（平成 14 年度）
（教育委員会事務局資料より）
- 市民自主企画事業の状況 277 講座（平成 15 年度）
上記を含み市民が企画参加事業：421 事業
講座従事職員数 40 人（平成 15 年度）
- 関連事業との連携・調整が十分に進んでいない
- 図書館への市民需要の増大
 - 図書館：7 分館・図書館分館：5
 - 蔵書数：1,754,448 冊 貸出図書数：4,487,992 冊
（平成 15 年度社会教育要覧、平成 14 年度統計）
 - 公立ホールの所管が複数の局で連携が少ない
 - 教育委員会所管：8 市民局所管：9 経済局所管：1
 - 博物館・美術館の活性化 博物館系施設 5 館
 - 有料入場者数：137,167 人 無料入場者数 185,605 人
（社会教育要覧：平成 14 年度）
 - （参考）市民ミュージアム 83,145 人：平成 14 年度
ミュージアムマニフェストの実行により
平成 18 年度：13 万人の来場者を確保し、
来館者一人あたりの直接経費を半減させることを目標
 - 生涯スポーツへの需要
 - 地域総合型スポーツクラブへの期待（現在：1 クラブ）

課題

- 生涯学習講座等
 - 市民の力を最大限に引き出し、地域社会や市民活動に結びつく生涯学習の仕組みの構築
 - 「学習から市民活動」から「市民活動が新しい多様な市民活動」を育てる仕組みの構築
 - 市民の力をより一層活かすための具体的な仕組みの構築
 - 区を中心とした市民利用施設ネットワーク化の具体化
 - 多様な手法での地域人材の積極活用
 - 高齢社会におけるシニア世代が生きがいと地域社会との関係を確認するための仕組みの構築
 - 関連事業との連携性を十分に確保した生涯学習推進体制のあり方の検討
- 図書館等の一層の連携や市民利用施設のネットワーク、地域人材の活用
- 公立ホール運営管理に関する総合性
- 美術館・博物館施設が市民の誇りと親しみにつながることで、その価値を高めることの両立
- 美術館・博物館と観光施策の連動
 - 産業遺産・地域文化財の活用や民間美術館・博物館との連携
- 文化芸術と産業の連動
- 多様な手法による市民主体の市民スポーツ振興
 - 地域総合型スポーツクラブなど
- 芸術の裾野を広げるための、市民のアートリテラシーを市民主体で広げるための仕組み

対応の方向性と選択肢

- 市民主体で地域社会や市民活動に結びつく生涯学習
 - 「活動」を生む生涯学習
 - 市民利用施設のネットワーク化
 - 地域人材の積極活用
- シニアが自らの能力を地域で活かし社会活動につながる仕組みの構築
- 地域における生涯学習推進体制の構築
- 市民主体で創り上げる総合型地域スポーツクラブ
- 文化芸術とシティセールスの連携